

秋さけ漁振るわず漁期終了

～積立ぶらす多額の払戻し見込み～

平成23年漁期の全国の秋さけ漁獲量は12月末時点で12万8,700トン(前年漁期比83%)となり、近年の最低であった平成12年漁期の13万6,000トンを下回る見込みです。

4年魚及び5年魚の来遊不振に加え、東日本大震災の影響で三陸沿岸の水揚げが減少したことが主な原因ですが、主力となる太平洋側の魚体1尾当たりの平均重量が3.17キロと前年より300グラム程小さく、魚体の小型化も漁獲量減少の一因と考えられます。

一方、大幅な減産と在庫薄により産地価格は高値で推移しており、特に北海道の水揚げが終了した12月には岩手県を中心にキロ900円台まで上昇し、生産金額は前年同期を73億円上回る620億円に達しています。

魚価は高値で推移したものの、産地による水揚げのばらつきのため不漁による減収を完全に補うことができない地区も多く、12月で漁業共済の責任期間が終了した北海道の秋さけ定置漁業が多額の共済金の支払い及び積立ぶらすの払戻しに該当しています。共済の支払件数は157件、金額は約18億円の見込みであり、また、積立ぶらすの払戻金は約21億円となる見込み(北海道漁業共済組合調べ)です。さらに、1月～2月に責任期間が終了する岩手県の秋さけ定置漁業でも約4.5億円の共済金の支払いと、積立ぶらすの払戻しにも該当すると見込まれています。

表：北海道秋さけ定置漁業の支払見込み

単位：百万円

	漁業共済		積立ぶらす
	支払件数	支払共済金	払戻金(漁業者+国庫)
計	157	1,825	2,063

さけ定置漁業のように、採卵・放流等の資源造成に取り組んでいても、環境要因による来遊不振での不漁や単価安による減収は避けられないので、漁業収入安定対策事業による共済掛金の追加補助を活用し、深い減収に備えて契約割合を上げるとともに、浅い減収にも対応できる積立ぶらすに加入することにより、これまで以上に補償の充実を図り、漁業経営の安定に役立てていただきたいと思います。

今年度も残すところあと1ヵ月余りとなりましたが、漁業共済団体では新規契約の獲得及び契約割合の引上げ等、更なる加入推進に最大限の努力をして参りますので、関係各位におかれましては引き続き漁業共済及び積立ぶらすの普及推進へのご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。